令和8年 太田市教育委員会 10 月定例会会議録

開会年月日	令和 8年 10 月 1 日（木曜日） 午後 2時
閉会年月日	令和 8年 10 月 1 日（木曜日） 午後 2時37分
開 会 場 所	尾島庁舎 3階 教育委員会室

議　　案（件 名）	結　果
議案第33号　令和8年度末教職員の人事異動方針について （秘密会）	可決

出席者		江 原 孝 育（教育長） 倉 嶋 慶 秀（教育長職務代理者） 野 村 路 子（委員） 塙　保 仁　（委員） 大 澤 桂 子（委員）	欠席委員	
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課社会教育係長、青少年課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長	書記・記録	丸山主任

議 題 及 び 議 事 の 大 要

会議録署名委員の指名	塙　保 仁 委 員
	大 澤 桂 子 委 員

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和8年教育委員会10月定例会となります。傍聴者はおりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会10月定例会を開会いたします。日程第2、会議録署名委員は、塙委員、大澤委員にお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

今日から10月ということで、正に秋晴れのすばらしい天気になりました。しかしながら、9月中はほぼ毎日が雨天という状況でございました。学校の教育活動等にも少なからず影響を及ぼしているかなというふうに思いますが、そのような中でも市のイベント、行政区ごとの行事も実施されておりまして、昨日は小学校の陸上競技大会が陸上競技場で開催され、予定通り実施できました。そして今週、昨日、今日、明日くらいのところが多いですが、中学校の体育祭ということで、無事行事が実施できたかなというふうに思っております。

話題が少し変わりますが、先週の9月25日、教育委員の皆様も報道等で見ていただいていると思いますが、市場町で殺人事件がありました。消防の方から速やかな情報提供があったおかげで、金曜日の下校時には対応が迅速に、大きな問題もなく実施できたかなというところであります。安心安全というのが学校の本当に一番大事なところでありますので、続いている天災や人災、こういったものがあまり多くなく日々生活できるといいなと思っております。そんなことをお話し申し上げまして教育長報告といたします。

続きまして、教育部長より報告等をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。まず私からは議会の報告をさせていただければと思います。過日の29日に9月定例市議会が開会いたしました。特に9月16日からの3日間、令和7年度の決算特別委員会が開催されまして、教育委員会関係におきましては、就学援助をはじめとして、不登校対応、みらい給付型奨学金、デジタル聴診器の導入、部活動の地域展開など多岐にわたるご質問を12名中11名の委員の皆様から頂いたところでございます。他にも学校給食の質の維持・確保について、また金管バンドの今後について、太田市奨学金の返還免除について、上毛かるた大会などについてもご意見を頂戴しております。内容を精査いたしまして、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

また、10月は教育長のお話のとおり、行事の多い時期となっております。本日私も午前中

に休泊中の運動会に行ってまいりました。他にも41回目の青少年健全育成大会や市立太田高校吹奏楽部定期演奏会、そして百貨市、市のスポレク祭など職員の体調の維持・管理にも注意しながら、円滑に実施してまいりたいと考えております。

以上で、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が1件、事務報告が5件、その他事項が1件ございます。議案第33号については、あらかじめ秘密会の申出がありましたので、順番を変えまして、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

それでは、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

ただいまの説明につきまして、ご質疑等はございますか。

それでは、ご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」文化財課長より報告願います。

文化財課長：

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

議長（教育長）：

ただいまの報告につきまして、ご質疑等はございますか。

それでは、ご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「500万円以上の充用の報告について」文化財課長より報告願います。

文化財課長：

「500万円以上の充用の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

ただいまの報告につきまして、ご質疑等はございますか。

それでは、ご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。「令和8年度太田市民文化功労賞・奨励賞受賞者の報告について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「令和8年度太田市民文化功労賞・奨励賞受賞者の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

ただいまの報告につきまして、ご質疑等はございますか。

野村委員：

推薦された方が2名いらしたという話なのですけど、どういうところから推薦が挙がってくるのでしょうか。

生涯学習課長：

今年度につきましては、2名とも行政センターの所長経由で推薦されております。

野村委員：

他に、行政センターの所長さん以外にこういった方を推薦されるということはあるのでしょうか。

生涯学習課長：

例年ですと、文化協会の中にそれぞれ絵画ですとか舞踊とかのような分野の団体がありまして、そういった団体からの推薦というのが比較的多い状況となっております。

野村委員：

推薦される人が少し多いといいなと思ったものですから。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にいかがでしょうか。

では、他にご意見等ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。続いて、「学校におけるカスタマーハラスメントへの対応について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「学校におけるカスタマーハラスメントへの対応について」【概要報告】

議長（教育長）：

ただいまの報告につきまして、ご質疑等はございますか。

倉嶋委員：

実際今までこの指針に該当するようなことというのがどのくらいあったのでしょうか。

学校教育課長：

実際に私が経験した例で言いますと、保護者との対応で最長6時間、7時間ということは、多分どの教員も経験しているところであります。そういうことが学校によって回数に差があると思うのですが、年間片手から両手くらいはあるかなと思います。電話による対応というのは、毎日とは言いませんが、ほぼ毎日に近い程度あるというのが現実かなというふうに思っています。

倉嶋委員：

現状非常に大変な対策だと思いますけども、指針を示すということは、やはりそれに対応していくという組織的な対策だということに意識付けをしていかなければならないと、また、保護者の方々にもその意図を汲んでいただかなければならないということになるかと思うのですけども、教職員に対するカスハラの研修等というのは行われるのでしょうか。

学校教育課長：

今後教職員に対してのカスハラ対応についても研修等で指示していきたいというふうに考えております。

倉嶋委員：

ありがとうございます。全てカスハラではないと思うのですけども、やはり重要な要望等もあると思いますので、その見極め等がそれぞれの学校で管理職の先生を中心に保護者との

関係性をよりよい形に保っていただきながら、働きやすい環境を整えていただきたいなというふうに思います。

議長（教育長）：
はい。他にいかがでしょうか。

大澤委員：
ありがとうございます。学校への電話や相談などの対応が原則として時間帯が決められているというのを学校からお知らせで来たりしていたのですけれども、その部分がこうやってお手紙で来るようになったのだなと実感している部分もあるのですが、それでもやはり時間を守られない方が多くいらっしゃるということなのでしょうか。

学校教育課長：
相談するために電話を頂く時間帯はある程度勤務時間内ではあるのですが、その1回の電話等が、ほとんどのケースは30分以内で収まるのですが、場合によってはなかなか切れずに1時間、2時間となってしまうことがあるので、そこで切るというわけではありませんが、目安を提示させていただいたということです。

塙委員：
校内周知用のチラシに書いてあるのですが、録音電話の導入というのはどれくらい進んでいるのでしょうか。

学校教育課長：
学校での固定電話については、何校というのは今ここですぐには言えないのですが、計画的に何年かかけて全ての学校に録音機能のある電話が、交換という形で設置される予定になっておりまして、まだ全てには設置していないという状況ではあります。

塙委員：
そうしますと、導入がもう済んでいる学校に電話すると、業務の管理上録音させていただきますという案内が流れてつながるという状態になっているということですか。

学校教育課長：
はい、おっしゃる通りです。最初にそういうメッセージが流れてから電話がつながるというような形になっております。

塙委員：

1点、地域住民の皆さんも対象になっていると思うのですけれど、これまでカスハラに該当するような行為、どのような行為があったのでしょうか。

学校教育課長：

大声で過度な要求をする、例えば担任を辞めさせろとか、もちろん正当な理由ではなくて、親が学校に相談に来ることによって仕事を休むことになるので、その給料を補償しろというのは、普通によくあるケースです。もちろん全ての保護者がそういうことにはなっていないのですが、どの学校にもある一定でそういうことをおっしゃる保護者が存在するのも事実かなというふうに思います。

塙委員：

ここで地域住民というのは、学校の周辺にお住まいの方々を対象としているのですか。

学校教育課長：

基本的には保護者の方が主ですが、地域の方で、正当なことではなくて学校に対してご意見を言ってくるような方も対象ということで考えております。

塙委員：

例えばどういうことですか。

学校教育課長：

例えば、学校周辺に住んでいらっしゃる方が、放送が過度にうるさいであるとか、子どもが校庭で遊んでいる声がうるさくて寝られない、これは例えば夜勤の方とかが昼間そのようにおっしゃる方がありました。あとは例えば下校中、自転車での下校の様子が、交通ルールが守れていないというのは当然の指摘なのですけども、だから家の前を通さないようにしようであるとか、そういうその要求はどうかなということは、そんなような例としてはありました。

塙委員：

根本的なことなのですけれど、地域の皆さんというのは、一般的な概念でいうとカスタマーになるのですか。

学校教育課長：

多くの地域の方は、例えば学校にいろいろなご意見を頂くときに、実際、妥当なご意見がほとんどです。その中で、例えば先ほども言いましたが、あとは校庭の木の落ち葉が1枚、2枚

庭に入ってきて何とかしろとか、そういう少しこちらとするとその要求はどうなのだろうということをおっしゃる方等が該当するというふうに考えておりますので、基本的にはいろいろな学校にとってプラスになるご意見を頂いている地域の方がほとんどだという意識ではあります。

塙委員：

保護者の方には、この文書を配布するということですけれども、地域の方々には、こういう対応をさせていただきますということをどのように周知されるのでしょうか。

学校教育課長：

一つは学校のホームページとかを使って周知する、それから学校によっては回覧板等で区長会を通して学校のお便り等を周知するというケースもございますので、そういう形で地域の方々には周知していくというのが一つの方法であるかというふうに思います。

塙委員：

地域の方は先ほどおっしゃったように、ほとんどが好意をもって、私もPTA会長をやったと対応をたくさんしたのですけど、クレームのようなことは1件くらいだったと思うのですよね。ただ、この対応シーンだと保護者の方と並列で地域の方を扱っている形になっているので、対応の仕方とかをよく周知していただいて、誤解されることがないようにしていただく方がいいのかなと思います。

議長（教育長）：

他にいかがですか。ご意見等が以上で終了したようですので、事務報告を終了したいと思います。

続いて、その他事項にうつらせていただきます。「市立太田高校吹奏楽部第55回定期演奏会について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「市立太田高校吹奏楽部第55回定期演奏会について」【概要報告】

議長（教育長）：

ただいまの報告につきまして、ご質疑等はございますか。

大澤委員：

例年どのくらいの人数がいらっしゃるのでしょうか。

市立太田高校事務長：

例年300名を少し超えるかなくらいのお客様がお見えになっております。

大澤委員：

会場自体は十分だということでしょうか。

市立太田高校事務長：

市民会館の大ホールで行っておりますので、キャパは十分にあります。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございませんか。

それでは、他にご意見等がないようございますので、以上で終了といたします。事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡をいたします。教育委員会11月定例会を11月2日月曜日、午後2時から尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

この後は、秘密会となります。議案に関係する方のみお残りください。暫時休憩とします。

－　休　　憩　－

【 秘 密 会 】

学校教育課長：

「令和8年度末教職員の人事異動方針について」【提案理由説明】

可決